

第2回泉佐野市男女共同参画審議会 会議録要旨

開催日時	令和3年2月8日(月)午後2時~3時30分
開催場所	泉佐野市役所4階 庁議室
案件	(1) 会長、副会長の選出について (2) 男女共同参画市民・事業所意識調査について (3) 第2次いずみさの男女共同参画行動計画の進捗状況について
出席委員	細見委員 田島委員 中藤委員 川崎委員 村田委員 牛山委員 立山委員 中村委員 吉川委員
欠席委員	佐々木委員
事務局出席者 (人権推進課)	千代松市長(挨拶後退席) 中下人権推進担当理事 松若課長 馬場係長 中川主任
傍聴人数	0人

1. 開会

2. 市長挨拶

3. 委員紹介

【事務局】 (審議会規則について説明)

4. 会長、副会長の選任

会長に細見委員、副会長に田島委員を選任。

5. 会長挨拶

6. 議事

【会 長】

それでは、議事を進めさせていただきます。議題（２）「男女共同参画市民・事業所意識調査について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 （資料に基づき説明）

【会 長】

ご報告いただきました中間報告書と第２次いずみさの男女共同参画行動計画を基に第３次いずみさの推進計画をバージョンアップさせて作っていただきたいと思います。

また、今までにないwithコロナ等に配慮しながら、計画に新しいものを付け足していけたらと思います。今の説明について、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

【委 員】

相談窓口などで配慮してほしいと思うことに、匿名で相談できることとありますが、匿名で相談できるのでしょうか？

【事務局】

女性センターで行っている女性のための電話相談については、匿名で受けるようになっています。また、人権推進課で受ける相談についても匿名で受けることも出来ます。

【会 長】

相談については、中間報告書の何ページですか？

【事務局】

３６ページです。

【会 長】

３６ページですね。女性は匿名での相談が一番多いのですね。

男性は２４時間相談できるが多いですが、どうしてだと思いますか？

【委 員】

男性は昼間、仕事をしているので、夜に相談できる場所が必要なのでしょう。

【委 員】

相談窓口は何か所あるのですか？

【事務局】

市役所内では、人権推進課をはじめ各課で相談を受けています。例えば、高齢者や障がい者であれば、地域共生推進課、子どもであれば、子育て支援課、健康推進課などとなりますが、現在、地域共生推進課では「我が事・丸ごと」相談を受けます、というように一番間口を広くして対応しています。

【委 員】

場所は市役所周辺にもあるのですか？

【事務局】

市役所の中にもあります。もちろん女性センターでも受けています。社会福祉協議会も相談を受けています。

【委員】

相談窓口の認知度のわかるデータはありますか？

【事務局】

そのようなデータは持ち合わせおりませんが、それに近い設問でしたら、問6のいずみさの女性センターを知っていますか？になるかと思えます。女性センターの認知・利用状況20ページになります。

【委員】

それぞれの相談場所のものがあれば、相談者が第1次的に相談するところ、第2次的に相談するところ、最終、警察になる場合もあります。それぞれの認知度がわかれば、市民のみなさんへの周知の仕方などを考えるうえで参考になるのかと。目標は、誰もが知っている警察ぐらいになるのかと思えますが。

【事務局】

個々の相談窓口の認知度がわかるものはございません。

【委員】

これからはラインやメールによる相談も必要だと思います。特に若者への周知には、必要だと思いますが、どう考えていますか？

【事務局】

時代の流れでは、必要だと理解しておりますが、すぐにはできないので、担当者として苦慮しております。

【会長】

相談者が相談をうけやすいように配慮してほしいと思います。相談窓口の認知度を高めるには、どういう体制をつくれるのか、また、相談窓口などで配慮してほしいことを市ができるのかできないのか？例えば、通話料が無料とありますが、市が出来ないなら、できない状況を説明してもらえますか？

【事務局】

相談窓口で配慮してほしいことについて、上から順に人権推進課の場合でご説明させていただきます。匿名で相談ができる。これは匿名で相談できます。同性の相談員がいる。人権推進課にも女性の相談員もいます。男性については、男性職員で対応しておりますので、出来ていると考えております。24時間対応については、人を配置することが難しいので、今後の課題だと考えております。弁護士など法的知識のある相談員がいる。これについては、弁護士による無料法律相談を実施しておりますし、弁護士資格のある市の職員を配置していますので、法的な解釈を各課の職員が確認することもできます。通話料が無料。これについては難しいです。どうしても費用のことを考えると・・・特定の人が長い時間相談する場合がありますので。女性センターで

も女性のための電話相談を実施しておりますし、人権推進課でも電話対応を行っております。臨床心理士、公認心理など、心理専門職の相談員がいる。これにつきましては、人権推進課にはいませんが、子育て支援課には子どもの発達をみる専門職が配置されております。相談内容に関連する、他の相談窓口との連携が行われる。関係のある課と連携しております。LINEなどのSNSによる相談ができる。できていません。先ほども申し上げましたが、今後の課題だと認識しております。メールによる相談につきましては、来たメールについては、回答しております。

【会 長】

通話料を無料にすることができれば、相談者にとっては例えば、通話時間を30分までという決まりをつくってするのは、どうでしょうか？

【事務局】

通話時間も相談者によって違ってきますので、決まりをつくるのがよいのかどうか。電話相談について、他市の状況も確認したいと思います。

【委 員】

私も別のところで電話相談を受けていますが、人によっては1時間～2時間話す人もいます。法務局で相談員として相談を受けています。子どもについての相談に係る電話代はかけた方は無料で、法務局で負担しています。他の相談については、無料ではなく相談者負担になっています。ただ、何回もかけてくるような常連さんは、わかっていますので、30分ほど経つと「30分たったので切ります」と言ってくれる人もいます。

【委 員】

その他の意見は、どんなものがありましたか？

【事務局】

この中間報告書に記載はございません。3月に出来る報告書では自由意見のところで記載されてくると思います。私たちもどんなご意見が書かれているのか関心を持って、最終の報告書を待っている状況です。

【委 員】

相談は、予約できるのですか？いつ行って、どのくらいの時間で終わるのが分かれば効率的になるのではないかと思うので。

【事務局】

人権推進課の場合は、総合相談員が常時おりますので、予約なしでいつでも相談することができます。また、予約することもできます。

【会 長】

今、述べていただいたご意見を第3次いずみさの男女共同参画推進計画に入れながら、市の相談窓口の認知度も高めていけようにしたいと思います。

【委 員】

市民意識調査の調査対象ですが、市内に居住する満18歳以上の男女1500人

になっています。男女 750 人ずつにアンケートを配布したのですか？

【事務局】

おっしゃるとおり、男女 750 名ずつに配布いたしました。

【委員】

回収率は男性の方が低いのですね。無作為抽出したのですか？

【事務局】

無作為に抽出すると高齢の方の割合が多くなってしまい、若年者の意見が反映されにくくなりますので、各年代でまんべんなく無作為に抽出し、配布いたしました。

【委員】

回答していない人は男女共同参画についての意識が低い人と考えてよいのか？

【事務局】

もちろん回答くださった方は、意識がある方、関心を持っている方と考えられますが、仕事や子育てで忙しく回答できない場合もあるかと推測します。

【委員】

事業所については泉佐野市内にあるすべての事業所から業種別に割り当てて配布したのですか？

【事務局】

泉佐野市内すべての事業所ではなく、泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会に加入しております泉佐野市内の事業所になりますので、もともと人権意識が高いと思っております。

【会長】

この意識調査を去年の 11 月に実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が読み取れますか？

【事務局】

新型コロナウイルス感染症の影響をこの報告書でみるのは、難しいです。当初、アンケートの回収率も 20～30%になるのではないかと考えておりましたが、市民意識調査では 40%、事業所では 60%を超す回答率で驚いております。この意識調査で働き方の見直し、ライフスタイルを見直すきっかけにいただければうれしく思います。また、男性、女性にかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響でライフスタイルを変えないといけない方もいらっしゃると思うので、自由記載でどのようなことが書かれているのかを見ていきたいと思っております。

【会長】

男性の方が多い設問が何か所かありましたね。

【事務局】

地域活動・防災についての設問で男性の方が女性より高くなっております。

【会 長】

男性の男女共同参画意識が高くなったのでは。

【事務局】

近年は定年退職後も勤めに行く人が多くなっている時代。地域活動の担い手不足もあり、女性に対する期待感の表れと認識しています。

【委 員】

男性がしんどくなってきている社会。働き手の女性だけではない。女性だって手を上げたいが、なかなか上げれない。

【委 員】

男女の就業率の差が回答に反映されているのでは。男性は家にいる時間が少ないと思われます。4ページの(3)問9ですが、前回と比べて広がっているのか、縮まっているのですか？

【事務局】

この設問につきましては、前回はございませんので、比較が難しいです。16ページの配偶者・パートナーの就労状況から、男性は正規の社員や職員の割合が一番多くなっておりますので、家にいる時間が少なくなっているのかもしれませんが。推測でしかありませんが。

【委 員】

今回の調査では、泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会に入っている事業所にアンケートを配布しましたが、今後、連絡会に入っていない事業所とも連携していくことは可能か？

【事務局】

可能であると考えます。

【事務局】

(第3次男女共同参画推進計画策定にかかる今後のスケジュールの説明)

【会 長】

それでは、次に議題(3)「第2次いずみさの男女共同参画行動計画の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会 長】

ご質問は。指標一覧は次の計画でもありますか？

【事務局】

設ける予定です。

【会 長】

男女共同参画を押し進めるといふ担当者の熱意が大切です。また、これはやってもダメだといふものは見直し、新たな数値目標を立てていけばいいのではないのでしょうか。

【委 員】

セミナーなど、Web 開催すればよいのでは？

【事務局】

市町村によってばらつきがございます。ズームで開催しているところもございますが、女性センターではできておりません。

【委 員】

すぐにすることが難しいようなら、内々でやってみて、うまくできそうなら外部へ広げればよいのでは。

【事務局】

実施には様々な制約がありますが、検討いたします。

【委 員】

登録グループ数ですが、昔、女性センターができた頃は、女性センター主催で連続講座を開催して登録グループをつくってきました。また、連続講座を開催したりしてグループの数を増やす努力をしてほしいです。

【事務局】

昔と違って、今は専業主婦層が少なくなっているように感じています。現在では、子育て中で忙しいか、日中、働いている方が多いので、グループをつくるために連続講座を行っても必ずしもできるとは限りませんし、センターができた当初と違い予算の規模も縮小されています。これからの講座のあり方も考えなければならぬと思っております。

【会 長】

これからの女性センターのあり方も考え、デジタルへの対応、女性が女性に教える体制を整える。外部から講師を呼んでくるだけではなく、自分たちで学び合う、企画しあい工夫していけばよいのでは。

【委 員】

今までずっと、市民協働で男女共同参画を進めてきました。女性センターに来てくれた人に呼びかけ、一緒に勉強し合っていくことも大切だと思います。この頃は、性教育、女性のからだについての講座をあまり開催してないようなので、開催してほしいです。性教育については、あまり扱う機会がないので、知る機会もありません。ぜひ、女性センターで開催してください。「わたしのからだはわたしのもの」であって誰のものでもないということを知ってもらうことは大切だから。お願いします。

【委 員】

計画推進の指標一覧のⅡについても市の方で頑張してほしいです。

【事務局】

啓発していきます。

【委員】

行動計画にあるように女性センターが継続して活動していくことが大切です。活動するには、労力があるので、市民、企業などの力を借りて進めていき、ロールモデルにならないといけない。しかし、「あれもこれもやります。」と言っても大変なので、必要なものを精査して行っていただきたいと思います。職場の方にこちらから出向て行くことがよいと思います。研修は特に。女性がたくさん働いている職場があるので、そんな所に行って講座をしに行くこともできるかと思います。

【事務局】

また、検討していきます。

【会長】

時間も押し迫っていますので、質疑はこれぐらいで。これから作る推進計画にセンターの柱を据えて、男女共同参画を色濃く出せるようにしていければと思います。これで議事を終わらせていただきまして、事務局へ進行をお返しします。

7. 閉会（中下人権推進担当理事より閉会の挨拶）